

論 説

日本製造業企業による研究開発現地法人の設立状況

大 石 達 良

はじめに

1. 「研究開発の機能・目的を持つ現地法人」設立の全体的状況
2. 「単独型の研究開発現地法人」の設立状況
3. 本社の現状
4. 研究開発現地法人の現状

おわりに

はじめに

グローバル化が進む現代世界経済において、研究開発の国際化は、ますます重要な問題となっている。通常、企業の国際化・現地化は、販売、生産、研究開発の順に進み、研究開発の国際化は企業にとって最も困難な課題とされている。しかし近年、日本企業が、一方で世界全体を統一的に捉えつつ、他方で世界各地の多様性に対応しながら、企業活動の国際化を進めるにしたがって、研究開発の国際化を急速に展開させる必要性が高まってきている。

筆者は以前、日本製造業企業の欧州現地法人の調達・販売活動について考察した。そこでは、在欧現地法人の調達・販売活動は、予想されたほど欧州規模で展開されておらず、欧州各国の国内市場に重点を置いたものであった¹⁾。このような活動状況をもたらした要因の一つとして、80年代後半以降、欧州において、日本企業の生産活動は急速に拡大したが、研究活動は必ずしも十分に進展していないということが上げられるかもしれない。

本稿の目的は、このような問題を考察するための第一段階として、日本企業の研究開発現地法人の現状を把握することである。本論文では、日本企業による研究開発の国際化の全体的状況、とりわけ単独設立型の研究開発現地法人設立の全体的状況について考察を行う。

本稿の構成は次の通りである。第1節では、研究開発の機能・目的を持つ現地法人の設立の全体的状況を把握する。第2節以降は、単独設立型の研究開発現地法人に焦点を絞って考察を行う。まず第2節では、本社と研究開発現地法人の概要を見る。第3節では、本社の規模、海外進出状況について、研究開発現地法人を持たない企業の本社と比較しながら考察する。第4節では、研究開発現地法人の現状に関して、設立過程、規模、所有と経営、機能と目的について考察を行う。

1. 「研究開発の機能・目的を持つ現地法人」設立の全体的状況

本稿では、東洋経済新報社『海外進出企業総覧 2002年版 会社別編』（以下『総覧』と表記）を基本資料として、日本製造業企業の研究開発現地法人の現状を考察する。

『総覧』に記載されている研究開発現地法人は、大きく次の3つに区別することができる⁽²⁾。

- ① 単独型の研究開発現地法人……事業内容に、研究開発に関する事業のみを記しているもの。
- ② 併設型の研究開発現地法人……事業内容に、生産・販売・統括等と共に研究開発も行っていることが記されているもの。
- ③ 単独型・併設型以外で、投資目的に研究開発を含む現地法人……上記①②以外の現地法人（つまり事業内容に研究開発を行っていることが記されていない現地法人）の中で、投資目的（の一つ）に開発（＝商品などの企画・開発・研究）をあげているもの（なお、当然ながら、上記①②の現地法人の大半も投資目的に開発をあげている）⁽³⁾。

上記①②③の現地法人について、「研究開発の機能・目的を持つ現地法人」

設立の全体的状況を示したのが、表1である。

本社総数と現地法人総数について見ると、「電気・電子機器」が本社数でも現地法人数でも最大の産業であり、そして「化学・医薬」が第2の規模を持つ産業である。この2産業で、本社数の51.8%、現地法人数の60.8%と、それぞれ全体の過半を占めている。これに「機械」と「自動車・部品」が続き、これらの主要4産業で本社数の74.9%、現地法人数の81.7%を占めている。これら主要4産業以外では、「精密機器」と「食料品」が比較的大きく、そしてまた、

表1 研究開発の機能・目的を持つ現地法人の設立状況

(社)

	本社		現 地 法 人						
	本 社 総 数	現 地 法 人 総 数	機 能 別			地 域 別			
			単 独 型 の 研 究 開 発 現 地 法 人	併 設 型 の 研 究 開 発 現 地 法 人	単 独 型 ・ 併 設 型 以 外 で 投 資 目 的 に 開 発 を 含 む 現 地 法 人	米 国	E U	ア ジ ア	そ の 他
食 料 品	9	21	6	5	10	8	5	6	2
繊 維 業	5	7	1	1	5	1	2	4	0
出 版 ・ 印 刷	2	3	0	1	2	1	1	1	0
化 学 ・ 医 薬	72	171	37	53	81	64	49	46	12
石 油 ・ 石 炭	1	1	1	0	0	1	0	0	0
ゴ ム ・ 皮 革	5	7	1	0	6	5	0	1	1
窯 業 ・ 土 石 ・ ガ ラ ス	6	7	0	1	6	5	1	1	0
鉄 鋼 業	2	3	1	1	1	2	0	1	0
非 鉄 金 属	7	10	2	5	3	5	2	2	1
金 属 製 品	8	11	1	3	7	7	1	3	0
機 械	46	95	16	20	59	35	27	30	3
電 気 ・ 電 子 機 器	87	258	66	114	78	106	56	88	8
輸 送 用 機 器 ・ 造 船	3	2	1	0	1	0	1	1	0
自 動 車 ・ 部 品	25	53	22	15	16	28	15	10	0
精 密 機 器	20	34	9	13	12	17	7	9	1
そ の 他 製 造	9	23	11	6	6	12	7	2	2
全 産 業	307	706	175	238	293	297	174	205	30

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

その他の諸産業においても、数は少ないが研究開発の機能・目的を持つ現地法人が存在している。

現地法人を「機能別」に分けて見ると、「全産業」の構成比について、「単独型」が24.8%、「併設型」が33.7%、「単独型・併設型以外で目的に開発を含む型」が41.5%を占めている。日本企業の海外研究開発は、研究開発専門の現地法人で行われるものは比較的少なく、生産・販売等の活動と共に行われるものが多数を占めている。このことは、日本企業の海外での研究活動の重点が、基礎研究・応用研究・開発研究のうち、開発研究および応用研究にあることを示唆している。これら3つの型それぞれの産業別構成を見ると、いずれも「電気・電子機器」「化学・医薬」が主要2産業、これに「機械」「自動車・部品」が加わったものが主要4産業であり、同様の傾向が示されている（ただし、その中で、「単独型」では「自動車・部品」が「機械」を上回っており、また「単独型・併設型以外で目的に開発を含む型」では「化学・医薬」が「電気・電子機器」を上回っているという特徴がある）。

現地法人を「地域別」に分けて見ると、「全産業」の構成比について、「米国」が42.1%、「アジア（＝中国・韓国・台湾・ASEAN10）」が29.0%、「EU」が24.6%であり、この3地域で95.8%と大半を占めている（以下、『総覧』に基づくデータに関して「アジア」とは、中国・韓国・台湾・ASEAN10を指す）。これら主要3地域それぞれの産業別構成は、いずれも「電気・電子機器」「化学・医薬」「機械」「自動車・部品」の主要4産業がこの順に並んでおり、同様の傾向が示されている（ただし、その中で、「アジア」では「電気・電子機器」の構成比が比較的高く、「EU」では「化学・医薬」の構成比が比較的高いという特徴がある）。

ここで、参考のために、表1で示された「研究開発の機能・目的を持つ海外現地法人の現状」に関する東洋経済新報社資料に基づく結果を、他の主要な調査の結果と比べてみよう。日本企業の海外現地法人の活動に関する最も包括的な調査として、経済産業省による調査と、ジェットロによる調査をあげることができる。ただし、3つの調査（ジェットロの調査は3つの独立した調査からなるので、実際には5つの調査）では、「研究開発現地法人」の規定が異なり、厳密な比

較はできない。ここでは、これらの調査の大まかな比較を行うことにしよう。

経済産業省調査の結果を示したものが、表2である⁽⁴⁾。このアンケート調査では、本社企業が、所有する現地法人それぞれについて「現地法人に付属する研究所の数」を記入することになっている⁽⁵⁾。「研究所」という名称を用いているが、現地法人内部に研究開発部門が付属して設立されているケースも含んでいると考えられる。表2に示されているように「研究所総数」は530。これは、表1の「単独型」と「併設型」の合計413を上回っている。ただし、「単独型・併設型以外で目的に開発を含む型」を加えた総数706よりは少ない。産業別構成では、「電気機械」「化学」が主要2産業であり、これに「輸送」が続いていることは表1と同様であるが、その後に「精密機械」が「一般機械」を上回っている点では表1と異なっている。地域別構成では、「米国」「EU」「アジア（中国・NIES3・ASEAN4）」が主要3地域であり、研究所の大半がこの3地域に立地されていることは表1と同様であるが、「アジア」が「米国」を上回って最大の立地地域となっている点、また「EU」での立地がかなり少ないという点では表1と異なっている。

表2 現地法人に付属する研究所数（経済産業省調査）

(社)

	米 国	E U	ア ジ ア	そ の 他	合 計
食 料 品	6	0	10	3	19
織 維	0	1	3	1	5
木 材 紙 バ	0	X	7	X	8
化 学	38	14	63	5	120
鉄 鋼	1	0	2	0	3
非 鉄 金 属	20	0	2	0	22
一 般 機 器	16	8	3	0	27
電 気 機 械	77	21	43	4	145
輸 送 機 械	21	12	37	6	76
精 密 機 械	9	6	45	0	60
石 油 石 炭	1	X	4	X	6
そ の 他	14	8	16	1	39
全 産 業	203	71	235	21	530

(注) 「X」は、企業数が1又は2のためデータが秘匿されていることを示す

(出所) 経済産業省(2001) p.313より作成

次に、ジェットロ調査の結果を示したものが、表3である。「米国」は、在米日系製造工場が「R&D機能の現地化状況」について回答したものである⁶⁾。「EU」は、在EU日系製造業企業が「R&D・デザインセンター（製造拠点に

表3 日系製造業企業の海外研究開発機能（ジェットロ調査）

(社)

	米 国			E U		アジア
	何らかの形でR&D機能がある			R&D・デザインセンター		
	総 数	独自のR&D機能がある	R&Dを米国企業と共同で実施	総 数	単 独 型	
食品・農水産加工	78	72	3	14	2	49
繊維（糸・織布）	1	1	0	3	0	13
衣服・繊維製品	2	1	0	5	1	29
木材・木製品	1	0	1	3	0	1
家具・インテリア製品	0	0	0	0	0	16
紙・パルプ	0	0	0	5	0	4
印刷・出版	2	2	0	4	1	—
化学・石油製品	100	92	5	54	5	80
医 療 品	9	8	0	24	13	10
ゴ ム 製 品	9	8	1	4	1	8
窯 業 ・ 土 石	3	3	0	5	0	11
鉄 鋼	5	3	2	1	0	4
非 鉄 金 属	6	6	0	4	0	10
金 属 製 品	14	13	0	5	0	31
一 般 機 械	40	39	1	51	8	33
電 気 機 械	26	21	2	40	12	90
電 気 ・ 電 子 部 品	44	39	0	43	12	95
輸 送 用 機 械	10	4	1	16	6	12
輸 送 用 機 械 部 品	87	50	5	46	10	62
精 密 機 器	13	13	1	24	1	27
そ の 他 製 造 業	32	30	2	23	7	73
不 明	—	—	—	—	—	3
全 産 業	482	405	24	374	79	661

(注) 「—」は、各地域の調査で当該項目が分類項目に無いことを示す

(出所) シェトロ（2002米国編）p.101,（2002欧州編）p.6,（2002アジア編）p.81・128・182・224・242・274・293・326より作成

併設して保有しているもの、および独立の法人や研究所などのかたちで単独で存在しているものを含む)」について回答したものである⁽⁷⁾。「アジア」は、在アジア（中国・韓国・台湾・シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム）の日系製造業企業が「設計、研究・開発部門を設置している」かについて回答したものである⁽⁸⁾。それぞれの調査が示す「研究開発現地法人」の規定が異なっていることに留意しながら表3のデータについて検討しよう。研究開発現地法人の数は、いずれの地域でも表1を大きく上回っており、「米国」は表1の数値の1.6倍、「EU」は2.1倍、「アジア」は3.2倍となっている。産業別構成では、いずれの地域でも「電気機械（部品含む）」「化学・石油製品」「輸送用機械（部品含む）」「一般機械」の4産業が主要産業となっていることは表1と同様である。相違点として、「米国」では「輸送用機械（部品含む）」が「化学」に肩を並べるほど多く第2位になっており、他方「電気機械（部品含む）」が比較的少なく第4位に止まり、そして「食品・農水産加工」が第3位に入ってきていること。また「アジア」でも「食品・農水産加工」が「一般機械」を上回って第4位に入ってきていることがあげられる。

以上の比較から、次の点を指摘することができる。①研究開発の機能・目的を持つ現地法人の総数については、表1で認定した総数より大きい可能性がある。その理由として、研究開発を実施している現地法人でも『総覧』の「事業内容」に研究開発をしていることが記載されていない場合があること、また、本稿で『総覧』から研究開発機能を持つ現地法人を認定するにあたって制限を設けたこと（注（2）を参照）が考えられる。②産業構成については、「電気・電子機器」「化学・医薬」「機械」「自動車・部品」が主要4産業であると考えられる。ただし、この4産業に続く「精密機械」「食料品」については、表1で認定している数より大きい可能性がある。③地域構成については、「米国」「EU」「アジア」が主要3地域であると考えられる。ただし、その構成比率については、表1で認定している比率とはやや異なる可能性、とくにアジアの比率がより大きい可能性がある。

2. 「単独型の研究開発現地法人」の設立状況

第2節以降、現地法人の研究開発に関して最も重要な役割を持っていると考えられる「単独型の研究開発現地法人」に、考察の対象を絞ることにしよう（以下、「単独型の研究開発現地法人」を「研究開発現地法人」と表記）。

研究開発現地法人設立の全体状況を示したのが、表4である。

産業別構成の全般的状況は、表1で見た「研究開発の機能・目的を持つ現地法人全体」の状況と類似した傾向が示されている。すなわち「電気・電子機器」

表4 単独型の研究開発現地法人の設立状況

(社)

	単独型研究開発現地法人を持つ本社の数	単独型研究開発現地法人の数				
			米 国	E U	アジア	その 他
食 料 品	5	6	2	1	2	1
織 維 業	1	1	0	1	0	0
出 版 ・ 印 刷	0	0	0	0	0	0
化 学 ・ 医 薬	27	37	21	13	2	1
石 油 ・ 石 炭	1	1	1	0	0	0
ゴ ム ・ 皮 革	1	1	1	0	0	0
窯業・土石・ガラス	0	0	0	0	0	0
鉄 鋼 業	1	1	1	0	0	0
非 鉄 金 属	1	2	0	1	0	1
金 属 製 品	1	1	1	0	0	0
機 械	10	16	7	3	5	1
電気・電子機器	31	66	32	15	15	4
輸送用機器・造船	1	1	0	0	1	0
自動車・部品	11	22	10	9	3	0
精 密 機 器	9	9	6	1	1	1
その 他 製 造	3	11	9	0	0	2
全 産 業	103	175	91	44	29	11

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

「化学・医薬」の主要2産業で、本社数の56.3%、現地法人数の58.9%を占め、それに「機械」「自動車・部品」を加えた主要4産業で、本社数の76.7%、現地法人数の80.6%を占めている。また他の諸産業でも数は少ないが研究開発現地法人が存在している。ただし、主要4産業の中で、「自動車・部品」の本社数・現地法人数が「機械」を上回っている点が表1とは異なっている。とくに現地法人数では大きな逆転が生じている。表1に示されていた「3つの型の現地法人の総数」の中で「単独型の研究開発現地法人」が占める比率を見ると、「全産業」24.8%、「電気・電子機器」25.6%、「化学・医薬」21.6%、「自動車・部品」41.5%、「機械」16.8%となっている。このように、「単独型比率」が、「自動車・部品」で高く「機械」で低いため、「単独型の研究開発現地法人」の数で、両者の順位が逆転する結果となっている。

地域別構成については、主要3地域で研究開発現地法人の大半を占めていることは表1と同様だが、それぞれの地域の構成比に関しては表1とは異なる傾向が示されている。「米国」の構成比は52.0%と高く過半を占めている。他方「アジア」の構成比は16.6%と非常に低く、「EU」の25.1%をも下回っている。これも、表1と表4の比較から分るように、「3つの型の現地法人の総数」の中で「単独型の研究開発現地法人」が占める比率が、「全産業」24.8%、「米国」30.6%、「EU」25.3%、「アジア」14.1%と、「米国」の比率が高く、他方「アジア」の比率が非常に低いため生じた結果である。

上述のように、単独型の研究開発現地法人においても、産業別では主要4産業、地域別では主要3地域での設立が大半を占めている。したがって、これ以降の考察は、主要4産業・主要3地域を中心に進めることにしよう（以下、「電気・電子機器」を「電気」、「化学・医薬」を「化学」、「機械」を「機械」、「自動車・部品」及び「輸送用機械・造船」の合計を「輸送」と表記）。

まず、本社が所有する研究開発現地法人の数を示したのが、表5である。「全産業」の平均数は1.7社であり、また分布状況では、所有する研究開発現地法人が「1社」のみの本社が66.0%を占め、「1社」及び「2社」の本社で90.3%に達している。これらから分るように、本社が所有する研究開発現地法人の数は、1社の場合が最も多く、大半は2社以下であり、3社以上を持つ本社は

表5 本社が所有する研究開発現地法人数

(%)

	会社数 (社)	1社	2社	3社	4社	5社	6社 以上	平均 (社)
電気	31	58.1	22.6	6.5	6.5	3.2	3.2	2.1
輸送	12	50.0	33.3	0.0	8.3	8.3	0.0	1.9
機械	10	70.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0	1.6
化学	27	63.0	37.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4
その他	23	87.0	8.7	0.0	0.0	0.0	4.3	1.4
全産業	103	66.0	24.3	1.9	2.9	2.9	1.9	1.7

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

表6 研究開発現地法人の配置

		電気	輸送	機械	化学	その他	小計	合計
4地域	米・E・ア・他	2	0	0	0	0	2	2
3地域	米・E・ア	2	1	0	0	0	3	4
	米・E・他	0	0	1	0	0	1	
2地域	米・E	4	5	0	6	0	15	23
	米・ア	1	0	1	0	1	3	
	米・他	0	0	0	0	1	1	
	E・ア	0	0	1	1	0	2	
	E・他	1	0	0	0	1	2	
1地域	米国	15	2	4	13	13	47	74
	EU	2	2	0	5	3	12	
	アジア	3	2	3	1	2	11	
	その他	1	0	0	1	2	4	
合計		31	12	10	27	23	103	103

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

少数に止まっている。産業別では、「電気」の平均が2.1社と高い。また研究開発現地法人を3社以上持つ本社10社のうち6社は「電気」企業であり、研究開発現地法人設立における「電気」の先行性が示されている。次いで「輸送」も1.9社と比較的高く、他方「機械」・「化学」は1.6社・1.4社と平均を下回っている。

本社企業が研究開発現地法人を、「米国」「EU」「アジア」および「その他」の4地域に、どのように配置しているかを示したのが、表6である。「4地域」

あるいは「3地域」に配置している本社は、上述のように3社以上の研究開発現地法人を持つ企業が少ないため、当然ながら少数に止まっているが、その配置は「米国・EU・アジア」の主要3地域を押さえたものとなっている。「2地域」に配置している本社は23社で、「米国・EU」での配置が15社と多く、他のパターンの配置は少数に止まっている。「1地域」に配置している本社は74社と非常に多く、その配置は「米国」が中心であり、次いで「EU」と「アジア」がほぼ同数である。全体としては、米国に研究開発現地法人を持つ本社は72社（全103社の69.9%）、EUは37社（35.9%）、アジアは21社（20.4%）、その他は10社（9.7%）となっている¹⁹⁾。これらのことから、本社による研究開発現地法人の配置には、次のような特徴があるといえる。多くの企業の研究開発現地法人の配置は1地域に限定されており、その場合の中心地は「米国」である。ある程度の企業は2地域にも配置しており、その場合の中心地は「米国・EU」である。そして、少数ではあるが3地域・4地域に配置を広げている企業もあり、その場合の研究開発現地法人は「米国・EU・アジア」に配置されている。

103社の本社が所有している、175社の研究開発現地法人の設置状況を、主要4産業・主要3地域に基いて整理したのが、表7である。地域別の現地法人数と、それが全175社に占める構成比を見ると、「米国」が91社・52.0%、「EU」が44社・25.1%、「アジア」が29社・16.6%となっている。研究開発現地法人の設置数からも、日本企業の研究開発現地法人設立の中心地が、過半の現地法人が設立されている米国であること、次いで米国の半数程度の研究開発現地法人が設置されているEUが重要視されていること、さらにアジアにもある程度の研究開発現地法人が設立されていることがわかる。

表7 研究開発現地法人の数

社(%)

	電 気	輸 送	機 械	化 学	その他	全産業
米 国	32 (35.2)	10 (11.1)	7 (7.7)	21 (23.1)	21 (23.1)	91(100.0)
E U	15 (34.1)	9 (20.5)	3 (6.8)	13 (29.5)	4 (9.1)	44(100.0)
アジア	15 (51.7)	4 (13.8)	5 (17.2)	2 (6.9)	3 (10.3)	29(100.0)
その他	4 (36.4)	0 (0.0)	1 (9.1)	1 (9.1)	5 (45.5)	11(100.0)
全地域	66 (37.7)	23 (13.1)	16 (9.1)	37 (21.1)	33 (18.9)	175(100.0)

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

各地域の産業構成を見ると、「米国」の構成比は、「全地域」の構成比とほぼ同じ傾向を示している。逆に言えば、全現地法人の過半が立地されている「米国」の傾向が、「全地域」の傾向を規定している。この「全地域」および「米国」の傾向と比較すると、「EU」は、「輸送」と「化学」の比率が高い傾向にある。また「アジア」は、「電気」と「機械」の比率が高く、他方「化学」の比率が非常に低い傾向がある。これらの特徴は、日本企業の各地域への進出の程度、各地域の市場の特色に合わせて商品の改良や開発を行う必要性、各地域の各産業の技術水準、各地域の各産業の研究技術者の利用可能性などを反映していると考えられる。

3. 本社の現状

(1) 本社企業の規模……売上高

まず、研究開発現地法人を持つ本社の規模を考察し、それを研究開発現地法人を持たない企業の規模と比較してみよう。

本社の規模を表すものとして売上高を示したのが、表8である。「全産業」では、研究開発現地法人を持つ本社の売上高規模は、小規模な企業から巨大な規模の企業まで、様々であることがわかる。

ただし、産業別に見ると、産業ごとに異なる特徴が明確に表れている。「電気」と「輸送」は、「(5000億円以上) 1兆円未満」「1兆円以上」の構成比高

表8 研究開発現地法人を持つ本社の売上高

(%)

	会社数 (社)	1000億 円未満	2000億 円未満	3000億 円未満	4000億 円未満	5000億 円未満	1兆円 未満	1兆円 以上	平均 (億円)	中位 (億円)
電 気	30	16.7	16.7	6.7	6.7	10.0	20.0	23.3	8,629	4,169
輸 送	12	8.3	8.3	0.0	0.0	8.3	33.3	41.7	17,447	8,870
機 械	10	60.0	10.0	20.0	0.0	0.0	0.0	10.0	2,523	568
化 学	27	25.9	33.3	14.8	11.1	11.1	3.7	0.0	2,102	1,847
その他	23	34.8	8.7	13.0	17.4	8.7	8.7	8.7	3,995	2,554
全産業	102	26.5	17.6	10.8	8.8	8.8	12.7	14.7	6,295	2,505

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

計が、43.3%および75.0%と高く、平均も「全産業」を大きく上回っており、大規模企業が中心の構造になっている。とくに「輸送」では、小規模な企業はほとんど無く、大規模企業中心の傾向がより強く示されている。他方、「機械」と「化学」は、「1000億円未満」「2000億円未満」の構成比合計が58.3%および59.2%と非常に高く、平均も「全産業」の1/3程度であり、比較的小規模な企業が中心の構造となっている。とくに「機械」では、「1000億円未満」の企業が非常に多く、また大規模企業はキャノン1社のみであり（キャノンを除く9社の売上高平均は906億円に止まる）、小規模企業中心の傾向がより強く示されている。これらの結果として、「全産業」の売上高の分布は、全ての区分にある程度の企業が存在しつつも、「1000億円未満」「2000億円未満」の構成比合計が44.1%と多く、その一方で、「1兆円未満」と「1兆円以上」の構成比合計も27.5%とかなり多く、両極に分化する傾向を示している。

次に、研究開発現地法人を「持つ本社」と「持たない本社」の売上高を比較したのが、表9である。売上高平均を比較すると、「持つ本社」の6295億円は、「持たない本社」の896億円の7.0倍の規模となっている。また、売上高分布を比較すると、売上高規模と全企業に占める「持つ本社」比率との間に、ほぼ相関する傾向が示されている。つまり、「持つ本社」は「持たない本社」より平均して規模が大きく、また一般に規模が大きい企業ほど研究開発現地法人を所有している傾向があると言える。

表9 研究開発現地法人を「持つ本社」と「持たない本社」の売上高の比較

(社、%)

	会社数 合計	1000億 円未満	2000億 円未満	3000億 円未満	4000億 円未満	5000億 円未満	1兆円 未満	1兆円 以上	平均 (億円)	中位 (億円)
持つ本社 (a)	102	27	18	11	9	9	13	15	6,295	2,505
持たない 本社 (b)	1250	1,011	119	52	16	10	29	13	896	278
$\frac{a \times 100}{a + b}$	7.5	2.6	13.1	17.5	36.0	47.4	31.0	53.6	—	—

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

(2) 本社企業の海外進出状況……現地法人総数、海外生産比率

本項では、研究開発現地法人を持つ本社と海外進出状況を考察し、それを研究開発現地法人を持たない企業と比較してみよう。

本社の海外進出状況を表すものとして、所有する現地法人総数を示したのが、表10である。「全産業」では、構成比が高い順に、「10～19社」の28.2%、「1～9社」の25.2%、「20～29社」の17.5%であり、19社以下の区分合計で53.4%と全体の過半を占め、29社以下の区分合計は70.9%に達している。しかし他方で、「50社～」という非常に多くの現地法人を所有する企業の構成比も15.5%を占めている。

産業別に見ると、ここでも産業ごとに異なる特徴が示されている。「電気」と「輸送」は、「40～49社」「50社～」の構成比合計が、41.9%および50.0%と

表10 本社が所有する現地法人数

(%)

	会社数 (社)	1～ 9社	10～ 19社	20～ 29社	30～ 39社	40～ 49社	50社 ～	平均 (社)	中位 (社)
電 気	31	19.4	19.4	16.1	3.2	12.9	29.0	43.8	27
輸 送	12	0.0	33.3	8.3	8.3	16.7	33.3	44.9	38
機 械	10	40.0	30.0	10.0	10.0	0.0	10.0	18.9	10
化 学	27	33.3	33.3	22.2	3.7	3.7	3.7	16.2	14
その他	23	30.4	30.4	21.7	4.3	8.7	4.3	19.3	17
全産業	103	25.2	28.2	17.5	4.9	8.7	15.5	28.8	18

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

表11 研究開発現地法人を「持つ本社」と「持たない本社」の所有する現地法人数の比較

(社、%)

	会社数 合計	1～ 9社	10～ 19社	20～ 29社	30～ 39社	40～ 49社	50社 ～	平均	中位
持つ本社 (a)	103	26	29	18	5	9	16	28.8	18
持たない 本社 (b)	1286	1040	170	42	16	8	10	6.9	4
$\frac{a \times 100}{a + b}$	7.4	2.4	14.6	30.0	23.8	52.9	61.5	—	—

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

非常に高く、平均も「全産業」を大きく上回っており、多数の現地法人を所有する企業が中心になっている。他方、「機械」と「化学」は、「1～9社」「10～19社」の構成比合計が70.0%および66.6%と高く、平均も「全産業」を大きく下回っており、比較的少数の現地法人を所有する企業が中心となっている。

研究開発現地法人を「持つ本社」と「持たない本社」の現地法人数を比較したのが、表11である。現地法人数平均を比較すると、「持つ本社」の平均値は28.8社であり、「持たない本社」の6.9社の4.2倍となっている。また、現地法人数分布を比較すると、現地法人総数と全企業に占める「持つ本社」比率との間に、ほぼ相関する傾向が示されている。つまり、「持つ本社」は「持たない本社」より平均して所有現地法人数が多く、また一般に所有する現地法人数が多い企業ほど研究開発現地法人を所有している傾向があると言える。

次に、本社の海外進出状況を示す別のデータとして、海外生産比率を示したのが、表12である。「全産業」では、「50%以上」の構成比は11.1%に止まり、大半の企業が50%未満の水準であることが示されている。その中では「10%未満」の構成比が27.8%と最大であるが、それ以外でも全ての区分で構成比が10%を超えており、本社企業の海外生産比率は50%未満の水準で様々であることがわかる。産業別では、「輸送」の海外生産比率が高いのが目立ち、「(40%以上)50%未満」「50%以上」の構成比合計が83.3%に達し、平均も「全産業」の平均を大きく上回っている。また「電気」と「機械」は「全産業」よりやや海外生産比率が高い傾向を示している。他方、「化学」の海外生産比率は非常

表12 本社の海外生産比率

(%)

	会社数 (社)	10% 未満	20% 未満	30% 未満	40% 未満	50% 未満	50% 以上	平均	中位
電 気	19	15.8	21.1	15.8	10.5	21.1	15.8	33.5	29.2
輸 送	6	16.7	0.0	0.0	0.0	50.0	33.3	44.7	46.2
機 械	6	16.7	16.7	16.7	33.3	0.0	16.7	28.4	28.0
化 学	15	46.7	20.0	13.3	13.3	6.7	0.0	13.3	12.3
その他	8	37.5	12.5	25.0	12.5	12.5	0.0	17.2	16.8
全産業	54	27.8	16.7	14.8	13.0	16.7	11.1	26.2	23.0

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

表13 研究開発現地法人を「持つ本社」と
「持たない本社」の海外生産比率の比較

(社、%)

	会社数 合計	10% 未満	20% 未満	30% 未満	40% 未満	50% 未満	50% 以上	平均	中位
持つ本社 (a)	54	15	9	8	7	9	6	26.2	23.0
持たない 本社 (b)	713	294	163	88	58	33	77	19.9	12.0
$\frac{a \times 100}{a + b}$	7.0	4.9	5.2	8.3	10.8	21.4	7.2	-	-

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

に低く、「10%未満」が46.7%、「20%未満」が20.0%と構成比が高く、また平均も「全産業」の平均の約1/2の水準に止まっている。

研究開発現地法人を「持つ本社」と「持たない本社」の海外生産比率を比較したのが、表13である。海外生産比率平均を比較すると、「持つ本社」の平均値は26.2%であり、「持たない本社」の19.9%の1.3倍となっている。両者の差は、先に見た売上高や現地法人総数の場合に比べるとわずかなものに止まっている。また、海外生産比率分布を比較すると、50%未満の水準では（この水準に「持つ本社」の88.8%、「持たない本社」の89.2%が含まれている）、海外生産比率と全企業に占める「持つ本社」比率との間に、相関する傾向が示されている。ただしここでも、相関の程度は、先に見た売上高や現地法人総数の場合ほど強いものではない。これは、企業の海外活動の規模と海外生産比率の高さが必ずしも比例しないことによる。つまり、海外活動を大規模に展開している企業でも、国内市場向けの生産活動が大きな企業では、海外生産比率が低くなる。他方、海外生産活動が小規模な企業でも、国内生産を縮小している企業では、海外生産比率が高くなる。そのために、研究開発現地法人設置と海外生産比率の相関関係は必ずしも強くは表れてこないと考えられる。なお、「50%以上」の区分では、全企業に占める「持つ本社」比率は7.2%と非常に低く、50%未満の水準に見られた相関関係とは異なる状況が示されている。これは、まさにこの区分において、比較的小規模で研究開発現地法人を持たない企業が、

生産の大部分（場合によっては生産機能の全て）を海外（とくにアジア）に移転させているケースが数多く生じていることによる。以上より次のように言うことができる。「持つ本社」は「持たない本社」より平均して海外生産比率が若干高い傾向がある。また、海外生産比率が50%未満の水準の企業に関しては、一般に海外生産比率が高い企業ほど研究開発現地法人を所有している傾向があるが、しかし、この傾向は海外現地法人総数と研究開発現地法人所有との間に見られた傾向ほど強いものではない。

4. 研究開発現地法人の現状

(1) 研究開発現地法人の設立過程……設立年、設立地、設立形態

本項では、日本製造業企業の研究開発現地法人が、いつ（設立年）・どこで（設立地）・どのように（設立形態）設立されてきたかについて考察しよう。

研究開発現地法人の設立年を示したのが、表14である。「全体」を見ると、多くの研究開発現地法人の設立は、80年代半ば以降に始まり、90年代に本格的に行われ、現在まで継続されていることがわかる。90年以降に設立された研究開発現地法人の構成比は82.8%を占め、また平均設立年は1994年である。多く

表14 研究開発現地法人の設立年

(%)

		合計 (社)	～85年	86～ 89年	90～ 93年	94～ 97年	98～ 01年	平均 (年)
産 業 別	電 気	65	1.5	9.2	23.1	33.8	32.3	1995
	輸 送	23	17.4	21.7	26.1	13.0	21.7	1991
	機 械	16	0.0	18.8	37.5	18.8	25.0	1993
	化 学	37	10.8	2.7	32.4	27.0	27.0	1994
	その他	33	0.0	18.2	33.3	30.3	18.2	1994
地 域 別	米 国	91	7.7	12.1	25.3	33.0	22.0	1993
	E U	44	2.3	15.9	38.6	18.2	25.0	1994
	ア ジ ア	28	3.6	10.7	21.4	28.6	35.7	1995
	その他	11	0.0	0.0	36.4	18.2	45.5	1996
全 体		174	5.2	12.1	28.7	27.6	26.4	1994

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

の日本企業にとって、研究開発現地法人の設立はごく最近の活動であると言える。産業別に見ると、「輸送」が、80年代に39.1%の研究開発現地法人を設立するなど、比較的早い時期から設立を開始しており、平均年も最も早くなっている。それに対して「電気」は、やはり80年代から研究開発現地法人の設立を始めているが、他方で「94～97年」「98～01年」においても数多くの研究開発現地法人を設立しているため、平均年は最も遅くなっている。地域別に見ると、各地域間でそれほど大きな差は無いが、平均設立年は、「～85年」の早い時期に既に研究開発現地法人の設立を開始している「米国」、次に「90～93年」に最も多くの研究開発現地法人を設立している「EU」、そして「98～01年」に最も多くの研究開発現地法人を設立している「アジア」の順となっている。研究開発現地法人の設立は、まず米国で始まり、次いでEUに広がり、そして近年アジアでも盛んに行われるようになってきている。

次に、研究開発現地法人の設立地を示したのが、表15である。「米国」での研究開発現地法人の設立は17州に広がっているが、その中で「カリフォルニア」が50.5%と過半を占めている。カリフォルニアでは、「輸送」での設立は少ないが、それ以外の全産業で多くの研究開発現地法人が設立されている。これに、「化学」での設立が多い「ニュージャージー」、輸送」での設立が多い「ミシガン」が続く、この3州に74.7%の研究開発現地法人が集中している。「カリフォルニア」は、言うまでもなく日本製造業企業の対米進出の中心地である。「ミシガン」および「イリノイ」・「オハイオ」・インディアナ・ウィスコンシンからなる米国中西部北東地域は日本自動車産業の対米進出の中心地であり、また現地でも高度な技術をもつ自動車産業が発達している地域である⁽¹⁰⁾。また「ニュージャージー」は、米国の医薬研究・保健行政の重要地域である。そのため、多くの日本の化学医薬企業が進出し、また地域統括現地法人を数多く設立している地域でもある⁽¹¹⁾。

「EU」では、5カ国で研究開発現地法人が設立されている。この中で、「イギリス」が56.8%と過半を占め、これに「ドイツ」と「フランス」が続く、この3カ国でEUの86.4%を占めている。いずれも、日本企業の対欧進出が多い国であり、また歴史ある欧州の大国として、国内市場が大きくかつ各々が独特

表15 研究開発現地法人の設立場所

社(%)

		電 気	輸 送	機 械	化 学	その他	合 計
米 国	カリフォルニア	20	2	4	7	13	46 (50.5)
	ニュージャージー	4	0	0	8	0	12 (13.2)
	ミシガン	1	6	1	1	1	10 (11.0)
	ワシントン	1	0	1	0	3	5 (5.5)
	イリノイ	1	1	0	1	0	3 (3.3)
	アリゾナ	1	0	1	0	0	2 (2.2)
	マサチューセッツ	1	0	0	1	0	2 (2.2)
	オハイオ	0	1	0	1	0	2 (2.2)
	ジョージア	1	0	0	0	0	1 (1.1)
	ニューヨーク	1	0	0	0	0	1 (1.1)
	オレゴン	1	0	0	0	0	1 (1.1)
	ミズーリ	0	0	0	1	0	1 (1.1)
	ペンシルベニア	0	0	0	1	0	1 (1.1)
	フロリダ	0	0	0	0	1	1 (1.1)
	アイオア	0	0	0	0	1	1 (1.1)
カンザス	0	0	0	0	1	1 (1.1)	
テキサス	0	0	0	0	1	1 (1.1)	
小 計	32	10	7	21	21	91 (100.0)	
E U	イギリス	10	3	2	9	1	25 (56.8)
	ドイツ	2	3	0	2	0	7 (15.9)
	フランス	2	2	1	1	0	6 (13.6)
	オランダ	1	0	0	1	2	4 (9.1)
	ベルギー	0	1	0	0	1	2 (4.5)
	小 計	15	9	3	13	4	44 (100.0)
アジア	中 国	8	2	3	1	1	15 (51.7)
	シンガポール	3	0	0	0	2	5 (17.2)
	マレーシア	2	1	0	0	0	3 (10.3)
	タイ	1	1	1	0	0	3 (10.3)
	台湾	1	0	1	0	0	2 (6.9)
	韓国	0	0	0	1	0	1 (3.4)
小 計	15	4	5	2	3	29 (100.0)	
その他	カナダ	1	0	0	0	2	3 (27.3)
	オーストラリア	1	0	1	0	0	2 (18.2)
	インド	1	0	0	1	0	2 (18.2)
	チェコ	1	0	0	0	0	1 (9.1)
	ブラジル	0	0	0	0	1	1 (9.1)
	ハンガリー	0	0	0	0	1	1 (9.1)
	イスラエル	0	0	0	0	1	1 (9.1)
	小 計	4	0	1	1	5	11 (100.0)
全 体	66	23	16	37	33	175	

(注) () 内は、各地域の小計に占める比率

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

の個性を持ち、そして研究技術水準も高い国である¹²⁾。また「アジア」では、6カ国に研究開発現地法人が設立されており、その中で「中国」が51.7%と過半を占め、これに「シンガポール」「マレーシア」「タイ」が続き、この4カ国でアジアの89.7%を占めている。いずれも経済発展が目覚ましい新興工業国であり、多くの日本企業が進出しており、そして特に中国はその巨大市場の獲得を目指して各国企業が激しい競争を展開している地域でもある。「その他」では、7カ国に研究開発現地法人が設立されているが、この中で複数の研究開発現地法人が設立されているのは「カナダ」「オーストラリア」「インド」の3カ国である。

このように、研究開発現地法人の設立は、多くの国・州に広がっているが、その中で、カリフォルニア・イギリス・中国の3地域に全体の49.1%、米国3州・EU 3国・アジア4国の10地域に全体の75.4%の研究開発現地法人が設立されていることが示すように、特定の国・州に集中する傾向がある。これらの地域は、日本企業の進出が多く、現地市場・現地生産に合わせて商品の改良・開発が必要とされ、そして現地の研究技術水準が高い等の特徴を持っている地域であると言える。

次に、研究開発現地法人の設立形態を示したのが、表16である。「全体」では、「設立」が93.1%と大半を占め、「買収」「資本参加」のケースは4.0%・2.9

表16 研究開発現地法人の設立形態

社 (%)

		会社数	設立	買収	資本参加
産業別	電気	65 (100.0)	58 (89.2)	5 (7.7)	2 (3.1)
	輸送	23 (100.0)	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	機械	16 (100.0)	14 (87.5)	2 (12.5)	0 (0.0)
	化学	37 (100.0)	37 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	その他	33 (100.0)	30 (90.9)	0 (0.0)	3 (9.1)
地域別	米国	91 (100.0)	86 (94.5)	4 (4.4)	1 (1.1)
	EU	44 (100.0)	38 (86.4)	3 (6.8)	3 (6.8)
	アジア	28 (100.0)	27 (96.4)	0 (0.0)	1 (3.6)
	その他	11 (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
全体		174 (100.0)	162 (93.1)	7 (4.0)	5 (2.9)

(出所) 東洋経済新報社 (2002) より作成

%とごくわずかである。これらの「買収」「資本参加」が行われているのは、産業別では主に「電気」「機械」、地域別では主に「米国」「EU」となっている。既存の研究開発企業の「買収」は、現地企業が所持する高水準の技術を迅速に獲得する手段として有効な方法ではあるが、日本企業ではほとんど用いられていない。現状では、日本企業の海外研究開発活動は、自社の研究開発現地法人の設立に基いて推進されている。

(2) 研究開発現地法人の規模……従業員数

本項では、研究開発現地法人が、どの程度の規模を持つものなのかについて考察しよう。

研究開発現地法人の従業員数を示したのが、表17である。「全体」では、「10～19人」の構成比が最も多く21.3%、次いで「～9人」が18.9%、この2つの区分の合計で40.2%を占めている。しかし、それ以上の区分にも各々ある程度の企業が存在し、また「50～99人」「100人～」という多数の従業員を持つ企業の区分の構成比も合計で26.0%に達している。研究開発現地法人の従業員規模は、比較的小規模なものが多いが、大規模なものもあり、多様であることが示

表17 研究開発現地法人の従業員数

(%)

		会社数 (社)	～9人	10～ 19人	20～ 29人	30～ 39人	40～ 49人	50～ 99人	100人 ～	平均 (人)	中位 (人)
産 業 別	電 気	52	17.3	17.3	7.7	13.5	13.5	21.2	9.6	44.8	33.5
	輸 送	17	0.0	11.8	11.8	35.3	5.9	17.6	17.6	⁽¹⁾ 100.1	36.0
	機 械	14	21.4	21.4	14.3	7.1	7.1	28.6	0.0	35.9	28.0
	化 学	30	26.7	33.3	16.7	10.0	3.3	6.7	3.3	22.9	16.5
	その他	14	28.6	21.4	14.3	0.0	7.1	21.4	7.1	30.1	17.5
地 域 別	米 国	63	22.2	23.8	9.5	11.1	9.5	14.3	9.5	⁽²⁾ 44.2	27.0
	E U	33	15.2	21.2	15.2	9.1	12.1	24.2	3.0	⁽³⁾ 46.8	27.0
	ア ジ ア	23	13.0	17.4	13.0	21.7	4.3	17.4	13.0	46.0	31.0
	その他	8	25.0	12.5	12.5	25.0	0.0	25.0	0.0	32.0	26.0
全 体		127	18.9	21.3	11.8	13.4	8.7	18.1	7.9	⁽⁴⁾ 44.4	28.0

(注) (1)トヨタの現地法人2社を除いた平均は42.4、(2)トヨタの現地法人1社を除いた平均は35.9

(3)トヨタの現地法人1社を除いた平均は23.3、(4)トヨタの現地法人2社を除いた平均は36.6

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

されている。

産業別に見ると、「電気」「輸送」では、比較的大規模な研究開発現地法人が多く、平均従業員数は「全体」の平均従業員数を上回っている。他方、「化学」では従業員19人以下の企業が60.0%と多く、平均従業員数も「全体」の平均従業員数を大きく下回っており、小規模な現地法人が中心となっている。地域別に見ると、非常に従業員数が多いトヨタの研究開発現地法人2社を含めた場合、3地域の平均従業員数は、ほぼ同じ水準に並んでいる。ただし、この数字はトヨタが「米国」「EU」の平均値を大きく引き上げているためであり、トヨタのこの2つの現地法人を除いた場合の平均従業員数では大きな差があり、「アジア」「米国」「EU」の順になっている。この理由として、「アジア」では、欧米に比べ研究者・技術者の賃金水準が低く、多数の研究者・技術者の雇用が容易であることがあげられる。また、本稿では研究開発現地法人にソフトウェア開発を行う現地法人を含んでいるため、ソフトウェア開発の中で技術者を多く必要とするものがアジアに移転されていることも影響していると考えられる。

(3) 研究開発現地法人の所有・経営……株式所有、代表者、日本人比率

本項では、研究開発現地法人が、誰によって所有・経営・コントロールされているかについて考察しよう。

研究開発現地法人の株式所有状況を示したのが、表18である。「全体」では、「日系100%所有」が91.0%と大半を占めている。また「日系100%所有」の中でも「本社100%所有」が多く、「海外子会社100%所有」は比較的少ない。株式所有の面から判断すると、研究開発現地法人に対し、日本側とくに日本本社が強い支配力を持っているケースが多いことが予測される。また「日系と現地の合弁」は9.0%に止まるが、その場合でも「日系50%超所有」の形態が多くを占めており、合弁形態の研究開発現地法人の多くが日系側の支配力の下にあると考えられる。

産業別に見ると、「電気」において、「日系100%所有」の構成比がやや低く、「日系と現地の合弁」の構成比が他産業よりも高くなっている。また「日系100%所有」の中でも「海外子会社100%所有」の比率が高い。これらのことから、

表18 研究開発現地法人の株式所有状況

	産 業 別						地 域 別				全 体
	電 気	輸 送	機 械	化 学	その他	米 国	E U	ア ジ ア	その他		
										電 気	
会社数(社)	64	23	16	36	27	84	43	29	10	166	
日系100%所有	89.1	95.7	93.8	94.4	85.2	95.2	93.0	72.4	100.0	91.0	
本社100%所有	48.4	43.5	43.8	63.9	51.9	47.6	53.5	62.1	40.0	51.2	
本社50%超～100%未満所有	1.6	21.7	12.5	0.0	7.4	3.6	7.0	6.9	20.0	6.0	
海外子会社50%超～100%未満所有	1.6	0.0	25.0	2.8	0.0	3.6	7.0	0.0	0.0	3.6	
海外子会社100%所有	37.5	30.4	12.5	27.8	22.2	39.3	25.6	3.4	40.0	29.5	
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	1.2	0.0	0.0	0.0	0.6	
日系と現地の合弁	10.9	4.3	6.3	5.6	14.8	4.8	7.0	27.6	0.0	9.0	
日系50%超所有	6.3	4.3	6.3	2.8	7.4	1.2	4.7	20.7	0.0	5.4	
日系・現地50%所有	0.0	0.0	0.0	2.8	7.4	2.4	0.0	3.4	0.0	1.8	
現地50%超所有	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	2.3	3.4	0.0	1.8	

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

「電気」では、研究開発現地法人を本社の支配下に置く形態が中心ではありつつも、海外子会社や現地企業との関係を強く持つ形態など、研究開発現地法人の多様化が生じてきていると言えるであろう。地域別では、「米国」で「海外子会社100%所有」の構成比が高くなっている。これは、米国において日系企業の地域統括本社や持株会社が数多く設立されていることを反映していると考えられる。また「アジア」では、「日系と現地の合弁」の構成比が高くなっている。これは、合弁設立を求めるホスト国の政策などを反映していると思われる。ただし、合弁設立の場合でも、その大半は「日系50%超所有」であり、研究開発現地法人は日系側の支配力の下にあると考えられる。

研究開発現地法人の代表者が日本人か外国人かを示したのが、表19である。「全体」では、代表者が「日本人」の企業が65.6%と多数を占め、「外国人」の企業は34.4%に止まっている。近年、日系企業の経営現地化の必要性が指摘されている。とくに研究開発に関しては優秀な研究者・技術者の獲得が最も重要な問題であり、そのためには、現地で知名度のある人材、あるいは現地の研究開発に関する深い知識と人的ネットワークを持った人材を代表者に据える必要性が説かれている。しかし、日本の研究開発現地法人の多数において、日本人が代表者となっているのが現状である。

産業別に見ると、「日本人」構成比は、「電気」で59.4%と比較的低く、他方、

表19 研究開発現地法人の代表者

社(%)

		会社数	日本人	外国人
産業別	電気	64 (100.0)	38 (59.4)	26 (40.6)
	輸送	17 (100.0)	16 (94.1)	1 (5.9)
	機械	10 (100.0)	8 (80.0)	2 (20.0)
	化学	37 (100.0)	26 (70.3)	11 (29.7)
	その他	32 (100.0)	17 (53.1)	15 (46.9)
地域別	米国	85 (100.0)	51 (60.0)	34 (40.0)
	EU	38 (100.0)	28 (73.7)	10 (26.3)
	アジア	27 (100.0)	23 (85.2)	4 (14.8)
	その他	10 (100.0)	3 (30.0)	7 (70.0)
全体		160 (100.0)	105 (65.6)	55 (34.4)

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

表20 研究開発現地法人の従業員の日本人比率

(%)

		合計 (社)	0%	10% 未満	20% 未満	30% 未満	40% 未満	40% 以上	平均	中位
産 業 別	電 気	31	25.8	45.2	9.7	16.1	0.0	3.2	8.5	4.6
	輸 送	12	0.0	8.3	25.0	25.0	16.7	25.0	31.2	27.7
	機 械	9	11.1	33.3	0.0	33.3	11.1	11.1	18.2	20.0
	化 学	21	14.3	14.3	23.8	9.5	9.5	28.6	27.6	17.6
	その他	13	38.5	23.1	0.0	23.1	0.0	15.4	20.7	4.2
地 域 別	米 国	45	22.2	28.9	6.7	17.8	4.4	20.0	20.5	8.9
	E U	21	14.3	23.8	23.8	9.5	9.5	19.0	23.5	15.6
	アジア	15	6.7	33.3	20.0	33.3	6.7	0.0	13.6	13.3
	その他	5	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	5.8	0.0
全 体		86	19.8	27.9	12.8	18.6	5.8	15.1	19.2	11.6

(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

「輸送」では94.1%と非常に高い数値が示されている。地域別に見ると、「米国」では60.0%と比較的低いが、「EU」では73.7%と高く、さらに「アジア」では85.2%と非常に高い水準になっている。

研究開発現地法人の日本人比率を示したのが、表20である。「全体」では、全従業員が外国人である「0%」の企業が19.8%存在し、また「10%未満」の構成比が27.9%と最も高い。「0%」～「30%未満」の構成比の合計は76.4%、そして平均日本人比率は19.2%であり、研究開発現地法人の日本人比率は比較的低い水準にある。多くの日本企業は、海外の研究開発現地法人において、現地の研究者・技術者を中心とした研究開発活動を推進している。

産業別に見ると、「電気」では「0%」・「10%未満」の企業が51.1%と過半を占め、平均日本人比率も非常に低い水準にある。他方、「輸送」と「化学」では、「40%以上」の企業も多く、平均日本人比率も高くなっている。地域別に見ると、「米国」と「EU」の平均日本人比率は、「全体」よりやや高めであり、他方、「アジア」の平均日本人比率は「全体」より低くなっている。

「電気」では、海外進出時期が早く、また現地での日系企業の知名度も高い場合も多く、そして各地で研究者・技術者の獲得が比較的容易であることなどが、現地人代表者・従業員の比率が高いことの要因となっていると考えられる。

他方、「輸送」では、日本企業の海外進出の歴史が比較的浅く、また、これまでは日本の経営・技術を現地に移転し適用および適応させることに重点が置かれていたことが、現地人代表者・従業員の比率が低いことに影響を及ぼしていると考えられる。

(4) 研究開発現地法人の機能・目的……投資目的

本項では、研究開発現地法人が、どのような機能を目的として持つものとして設立されたかについて考察しよう。

研究開発現地法人に対する投資目的（複数回答）を示したのが、表21である。「全体」では、当然ながら大半の企業が「開発」を投資目的としてあげているが、その他にも「情報」を33.7%、「市場」を15.7%、「労働」を10.8%の企業が目的としてあげている。さらに「新規」「優遇」といった目的も、それぞれ4.8%の企業によってあげられている。研究開発活動の基礎となる「情報」の入手、現地市場に適応した商品の改良・開発による「市場」獲得、現地の優秀な研究者・技術者の「労働」確保、いずれも研究開発現地法人にとって重要な目的であると考えられる。

表21 研究開発現地法人に対する投資目的

(%)

		会社数 (社)	開 発	情 報	市 場	労 働	新 規	優 遇	そ の 他
産 業 別	電 気	27	88.9	18.5	14.8	14.8	11.1	3.7	7.4
	輸 送	10	90.0	50.0	20.0	0.0	0.0	20.0	30.0
	機 械	7	85.7	14.3	42.9	42.9	0.0	0.0	28.6
	化 学	24	100.0	50.0	8.3	8.3	0.0	4.2	12.5
	その他	15	80.0	33.3	13.3	0.0	6.7	0.0	20.0
地 域 別	米 国	47	91.5	29.8	14.9	6.4	6.4	4.3	12.8
	欧 州	18	100.0	50.0	11.1	0.0	0.0	5.6	11.1
	ア ジ ア	13	69.2	23.1	23.1	38.5	7.7	7.7	38.5
	その他	5	100.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0
全 体		83	90.4	33.7	15.7	10.8	4.8	4.8	15.7

(注) 「開発」～「その他」の数字は回答企業数に対する比率、複数回答なので合計は100.0を上回る
(出所) 東洋経済新報社(2002)より作成

産業別に見ると、「電気」は「新規」、「輸送」は「情報」「優遇」、「機械」は「市場」「労働」、「化学」は「情報」の構成比が相対的に高いという傾向がある。また、地域別に見ると、「米国」は「全体」と類似した構成比であり、「EU」は「情報」、「アジア」は「市場」「労働」の構成比が相対的に高いという傾向が示されている。

おわりに

本稿では、日本製造業企業の研究開発の国際化、とくに単独型の研究開発現地法人の設立状況について考察を行った。本稿における考察の主要な結果は、次のようにまとめることができる。

日本製造業企業は、研究開発の機能・目的を持つ現地法人を数多く設立してきている。これらの現地法人は、産業別では、電気・化学の主要2産業および機械・輸送を加えた主要4産業が中心であるが、その他の産業でも設立が認められる。地域別では、米国を中心とし、さらにEUとアジアに設立されている。

単独型の研究開発現地法人についても、同様に、産業別では、電気・化学の主要2産業および輸送・機械を加えた主要4産業を中心に、地域別では、米国を中心にEU・アジアで、数多くの設立が認められる。本社企業の約2/3は、研究開発現地法人を1社のみ設立しており、約1/3が複数の研究開発現地法人を設立している。研究開発現地法人の配置は、1社のみ設立の場合は米国、2社の場合は米国・EU、3社以上の場合は米国・EU・アジアのケースが多数を占めている。

研究開発現地法人を持つ本社の規模（売上高）・海外進出状況（現地法人数・海外生産比率）は多様であるが、これらを、研究開発現地法人を持たない本社と比較すると、平均して規模が大きく海外進出状況が高い。また、全体として、規模が大きい企業ほど、海外進出状況が高い企業ほど、研究開発現地法人を設立している傾向が見られる。

研究開発現地法人の多くは90年代以降に設立されており、研究開発現地法人の設立は最近の活動である。設立は、米国を中心とし、さらにEUおよびアジ

アに広がっている。そして、これら主要3地域の中でも、特定の州・国に集中して設立されている傾向がある。それは、日本企業の進出の中心地であり、現地市場に適応して製品改良・製品開発が必要とされ、また現地の研究開発の水準が高いといった特徴を持つ地域であった。これらの研究開発現地法人の多くは、買収ではなく自社による設立の形態をとっている。研究開発現地法人の従業員規模は、比較的小規模なものが多いが、大規模なものも有り、様々である。研究開発現地法人の所有・経営は、日系所有とくに本社所有が中心であり、また代表者も日本人のケースが多く、日本本社からのコントロールが強いと考えられる。ただし、研究開発現地法人従業員の日本人比率は比較的低く、現地の人的資源の活用に努めていることが窺える。研究開発現地法人の投資目的としては、開発以外にも、開発に密接に関係する情報・市場・労働といったものもあげられていた。

本稿で見たように、研究開発現地法人の設立が本格化したのは90年代以降のことである。現在も多くの研究開発現地法人が設立され続けており、そして研究開発現地法人が持つ役割はより重要なものになってきている。本稿では、研究開発現地法人の設立状況の概要をまとめた。研究開発現地法人の具体的な役割・機能・活動に関する考察は今後の課題としたい。

〈 注 〉

(1) 大石(2002a)(2002b)。

(2) 現地法人の「事業内容」から、研究開発機能の有無を判断するにあたって、以下のような規準に従った。(a)「ソフトウェア開発」は「研究開発」に含めている。(b)「設計」「市場調査」「情報収集」は、「研究開発」に含めていない。「設計」は、現地仕様の新商品の設計を行っている場合などは研究開発活動と言えるが、『総覧』の短い記述からでは、どのような内容・水準の設計なのか判断が難しいため、本稿では研究開発とは見なしていない。「市場調査」「情報収集」は、研究開発の基礎として重要な活動であるが、研究開発現地法人に限らず販売・生産などを行う現地法人でも広く行われている。したがって、事業内容に「市場調査」「情報収集」のみが記され、研究開発に関する言及がない場合、本稿では研究開発現地法人とは見なしていない。

- (3) 『総覧』の現地法人に関する記載では研究開発を行っていることが記されていない企業でも、他の諸資料では研究開発現地法人を持つとされている場合がある。それらの中には、明かに『総覧』において記載が欠落していると思われるケースもある。しかし、そのようなケースの全てを把握することはできないので、本稿では『総覧』を基本資料とし、このような場合でも研究開発現地法人の追加を行っていない。
- (4) 経済産業省(2001) p. 313。研究開発を行っている現地法人の数は、3年ごとに実施される「基本調査」においてのみ調査が行われている。最新の調査『第30回我が国企業の海外調査活動(平成12年度海外事業活動動向調査)』(2002年)は、「基本調査」の間の年に行われる「動向調査」であり、研究開発を行っている現地法人の数に関する調査項目は無い。
- (5) 経済産業省(2001) p. 781。
- (6) ジェトロ(2002米国編) p. 101。
- (7) ジェトロ(2001欧州編) p. 6。
- (8) ジェトロ(2002アジア編) p. 81・p. 128, p. 182・p. 224, p. 242・p. 274, p. 293・p. 326。
- (9) 複数の地域に研究開発現地法人を配置している本社は複数カウントされているので、構成比率の合計は100%を上回っている。
- (10) ジェトロの調査によれば、在米日系製造工場のうちカリフォルニアに立地している工場が最も多く、全2043工場のうち342工場を占めている(第2位はオハイオの183工場、第3位はイリノイの121工場であり、大きな差がある)。また、在米日系輸送用機械工場では米国中西部北東地域に立地している工場が最も多く、輸送用機械30工場のうち12工場、輸送用機械部品389工場のうち191工場を占めている。ジェトロ(2002米国編) p. 7・9。
- (11) 日本の化学医薬企業は、米国に17の地域統括現地法人を設立しているが、うち9つはニュージャージーに集中している。大石(2002c) p. 62, 東洋経済新報社(2002)。
- (12) ジェトロの調査によれば、在西欧日系製造業企業886社の立地国として、イギリスが271社で第1位、フランスが144社で第2位、ドイツが133社で第3位となっている。ジェトロ(2002欧州編) p. 3。

〈参考文献〉

- 大石達良(2002a)「日本製造業企業の欧州現地法人の販売活動」『高知論叢(社会科学)』第73号, pp. 197-231
- 大石達良(2002b)「日本製造業企業の欧州現地法人の調達活動」『高知論叢(社会科学)』第74号, pp. 77-107

大石達良 (2002c) 「日本製造業企業による地域統括現地法人設立の現状」『高知論叢 (社会科学)』第75号, pp. 43-73

経済産業省 (2001) 『第29回 我が国企業の海外事業活動 (平成11年度海外事業活動基本調査 (第7回))』

ジェトロ (2002) 『進出企業実態調査 欧州・トルコ編 2002年版』

ジェトロ (2002) 『進出企業実態調査 米国編 2002年版』

ジェトロ (2002) 『進出企業実態調査 アジア編 2002年版』

東洋経済新報社 (2002) 『海外進出企業総覧 2002年版 会社別編』